

地域金融円滑化のための基本方針

平成 22 年 2 月 1 日

東山口信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

■ 1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

■ 2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ①平成 22 年 1 月 21 日、「金融円滑化管理方針」および「金融円滑化管理規程」を制定し、役職員に周知させております。
- ②平成 21 年 12 月 21 日、条件変更等の相談業務を迅速かつ円滑に遂行するため、営業店に「金融円滑化対応相談窓口」、本部に「金融円滑化管理部門」を設置しております。
- ③平成 21 年 12 月 21 日、営業店に「金融円滑化対応責任者」を配置し、本部に「金融円滑化管理責任者」を配置しております。
- ④中小企業者等の経営相談・経営指導に積極的に取り組むため、融資部内に経営相談課を設置しております。

■ 3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

■ 4. 「専用フリーダイヤル」の設置について

フリーダイヤル番号	 0120-551-783
受付時間	9:00 ~ 15:00 (営業日)